

史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会

(第25期・第6回)

議事要旨

日 時：令和4年10月30日（日）17：00～19：20

会 場：オンライン（Zoomミーティングを利用）

出席者：石居人也、飯島渉、大友一雄、大橋幸泰、奥村弘、長志珠絵、倉員正江、栗田禎子、久留島典子、芳賀満、柳原敏昭、若尾政希（以上、12名）

参考人：五月女賢司、門司和彦

<議 題>

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨を確認した。

(2) COVID-19 パンデミックをめぐるアーカイブズの構築のために

このセミナーは、史学委員会「歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会」を基盤とする「意思の表出」の作成を目的として開催されたもので、参考人として、五月女賢司氏（博物館学、大阪国際大学国際教養学部准教授）、門司和彦氏（公衆衛生学、長崎大学多文化社会学部教授、多文化社会学部長）が参加した。

報告者と報告タイトルは次のとおり。

飯島 渉（青山学院大学、「感染症アーカイブズ」代表、日本学術会議連携会員）：「問題提起：COVID-19の記録と記憶、何を、誰が、どう残すか」

門司和彦（長崎大学）：「公衆衛生学からみた感染症の記録の残し方の課題」

五月女賢司（大阪国際大学）：「コロナを現世と後世に伝え残す——吹田市立博物館での取組を中心として」

3つの報告のあと、「誰が、何を、どの残すのか、どのように活用するのか」という観点から、活発な議論が行われ、この課題について認識が深められた。

(3) 日本学術会議資料の保存・管理と公開に関して

今回は討議を行わなかった。

(4) 被災史料の救済・保存をめぐって

今回は討議を行わなかった。

(5) 日本歴史学協会の「公文書館法の専門職員に係る附則2の撤廃を求める要望書」(令和4年8月4日付)について、意見交換を行った。附則2だけでなく、公文書館法全体の改正が、国立公文書館新館の開館期に行われる可能性があり、分科会からも法案改正の担当部署に意見表明を行うことが必要ではないかとの意見が出された。

(6) その他

特に無し